

人と自然が輝くまち

広報

たてしな

2026.5

[令和8年]

No.627



立科中学校入学式



立科小学校入学式

Index

- 令和8年度立科町当初予算…………… P3~P8
- たてしな応援商品券を配付します！…………… P11
- 【予告】 6月から窓口より100円お得！
コンビニ交付をご利用ください…………… P18
- 「立科町 出前講座」～お気軽にご利用ください～…………… P19
- 「たてしなスマイル交通」バス停を追加しました…………… P25
- 卒業式・入学式・卒園式・入園式…………… P30~P32



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

消費者被害防止対策機器購入費補助金の申請受付中！

住民係

電話でお金詐欺（特殊詐欺）の被害は、詐欺犯からの1本の電話がきっかけです。被害を未然に防ぐための対策として、特殊詐欺等被害防止対策機器を購入設置された世帯に補助金を交付します。

●補助金対象者 ※次の全てに該当する人

- ①町内に住所があり現に居住している人
- ②町税のほか町納付金に滞納がない人
 - ※1世帯につき1回限り申請可能
 - ※事業用での設置は対象外



●対象機器 ※次のいずれかに該当するもの

- ①固定式電話機
 - ・電話でお金詐欺（特殊詐欺）防止を目的とした電話機で、自動的に通話の内容を録音する機能のあるもの
- ②固定式電話機に接続する機器
 - ・自動的に通話の内容を録音する機能があるもの
 - ・被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能があるもの
 - ※令和8年4月1日以降に購入した対象機器が補助対象となります。

●補助金額

購入および設置費用の2分の1以内で、上限10,000円（100円未満切り捨て）
付随するサービスの加入料・利用料は対象になりません。
申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

●お問合せ●町民課 住民係 電話0267-88-8404

固定資産評価審査委員の選任について

庶務係

固定資産評価審査委員は、納税義務者から固定資産課税台帳に登録された価格に不服があり、審査申出を受けた場合、中立的かつ専門的な立場から審査決定を行います。委員は、住民、納税義務者または学識経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任することになっています。

4月1日付けで、笠原昭夫氏（茂田井）が委員に選任されました。任期は、令和11年3月31日までの3年間です。

固定資産評価審査委員（敬称略）

氏名	委員任期（終期）
立野 裕紀	令和 9年3月31日
黒澤 新次	令和 10年3月31日
笠原 昭夫	令和 11年3月31日



笠原昭夫委員

一般会計補正予算（第11号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 △7,783万9千円 予算総額は、60億4,668万6千円

予算

補正された主な内容

- 歳入**
 - 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金…………… 202万1千円
 - 農村地域防災減災事業補助金…………… 1,440万円
- 歳出**
 - コンビニ証明発行システム改修業務等…………… 202万2千円
 - 防災重点農業用ため池緊急整備事業…………… 1,440万円

立科町当初予算

総額 95億9,960万円

一般会計 55億0,000万円 特別会計等(7会計) 40億9,960万円

立科町議会3月定例会において、令和8年度当初予算の総額95億9,960万円（※各会計の当初予算額等は7ページをご覧ください。）が、可決されましたので、お知らせします。一般会計当初予算については、中央公民館および周辺施設整備基本計画策定、基本設計および各種調査等委託の予算6,006万円を減額する修正案が議会から提出され、修正可決されました。

令和8年度当初予算では、DXの推進、各公共施設の老朽化への対応や防災・減災対策等の財源需要の増加のほか、給与改定による人件費、物価高による各種経費の増加にも対応する必要がある中で、「第6次立科町総合計画」基本構想の実現に向け、同計画に定める施策を効果的に実施することを念頭に重点指針に基づく施策を柱として、これらを具体化する事業に重点的な財源配分を行いました。

☆重点指針に基づく主な事業は次の通りです。

【1 住んでみたい、産み育てたいと思える町づくり】

▽移住定住促進事業（お試し移住体験住宅事業・各種補助事業等）	2,320万円	継続事業
▽小中学校タブレット更新事業	4,002万円	新規事業
▽児童館来館システム導入事業	109万円	新規事業
▽風の子広場遊具等更新事業	2,000万円	新規事業

【2 安心・安全で暮らしやすい町づくり】

▽議会におけるペーパーレス会議システム導入事業	184万円	新規事業
▽温井配水池造成事業	3億6,143万円	新規事業
▽自然災害防止対策事業（道路維持等）	8,050万円	継続事業

【3 地域資源を活かした町づくり】

▽女神湖畔遊歩道整備工事	1億円	新規事業
▽スキー場リフト大規模改修事業	4億4,000万円	継続事業
▽そば栽培振興事業補助金（そば専用コンバイン購入）	350万円	新規事業

※文章、表およびグラフ等の金額および比率等の数値は、端数調整を行っています。

令和8年度

一般会計当初予算の概要

歳入

町税は、個人住民税、たばこ税および入湯税の増により8億8,442万円（前年度当初比+1,400万円）、地方交付税は、21億円（同 +4,000万円）、繰入金は、5億4,710万円（同 +1億7,345万円）を見込みました。

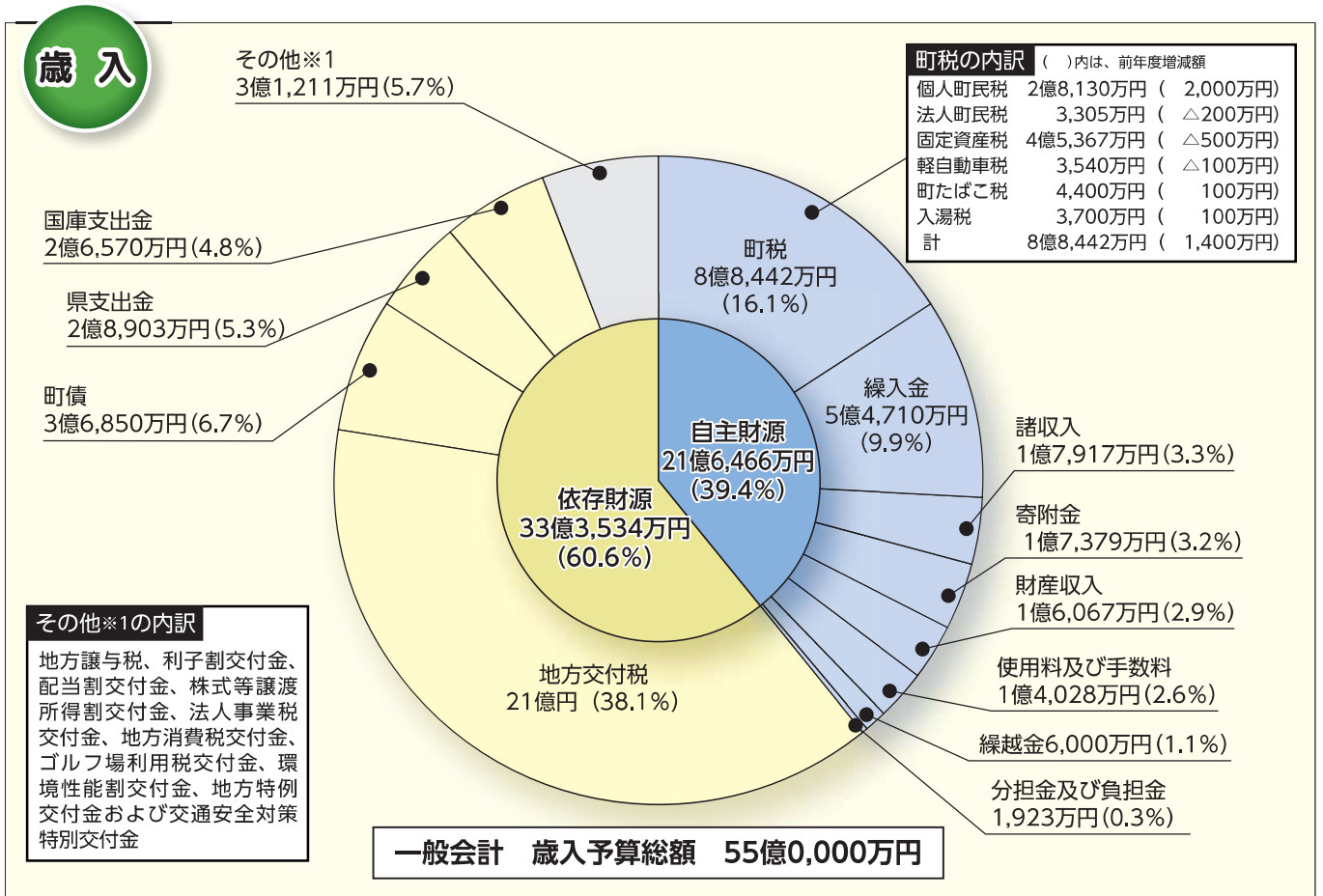
町が自主的に調達できる財源（自主財源）は、繰入金等の増により21億6,466万円（前年度当初比+6,349万円、+3.0%）、国や県および地方交付税等に依存する財源（依存財源）は、普通交付税の増額を見込むものの国庫支出金の減から33億3,534万円（同 △1億349万円、△3.0%）となりました。

※歳入および歳出(目的別、性質別)の詳細内容は、別掲（4～6ページ）をご覧ください。

歳出

歳出の目的別では、民生費が11億9,061万円（21.6%）と最も多く、続いて、総務費が11億7,230万円（21.2%）、商工費6億1,927万円（11.3%）の順となりました。

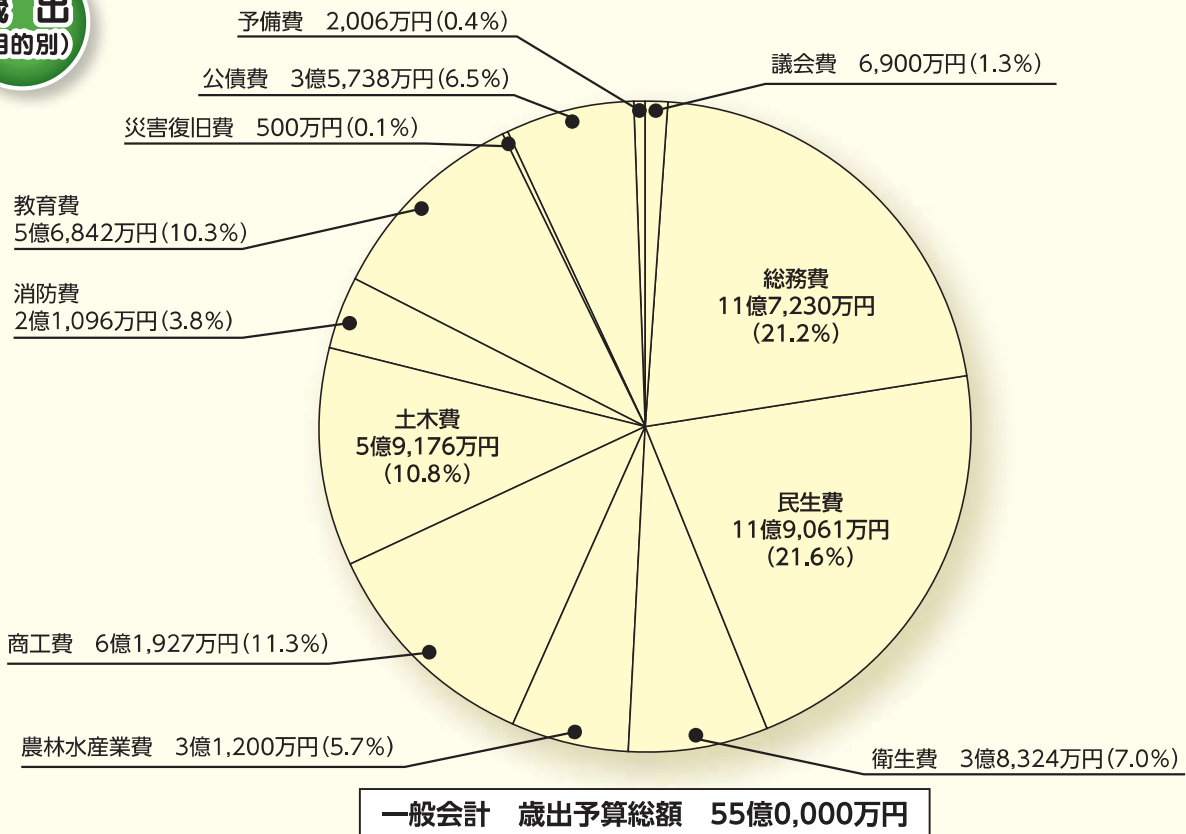
歳出の性質別では、橋梁長寿命化修繕事業費等の減により投資的経費が4億6,387万円（前年度当初比△1億4,407万円、△23.7%）、索道事業費の増加により繰出金が4億7,519万円（同 +3,865万円、+8.9%）、給与改定等により人件費が13億821万円（同 +1億446万円、+8.7%）となりました。



一般会計 歳入予算の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
自主財源	町が自主的に調達できる財源	21億6,466万円	6,349万円	3.0
町税	町民の皆さん等から町に納めていただく税金	8億8,442万円	1,400万円	1.6
繰入金	主に基金(貯金)を取り崩して繰り入れるお金	5億4,710万円	1億7,345万円	46.4
諸収入	他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金利子、貸付金元利収入及び雑入等	1億7,917万円	△1億1,966万円	△40.0
使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票等の交付手数料	1億4,028万円	649万円	4.9
財産収入	町が所有する土地や建物の貸し付けまたは売り払いによる財産貸付(売払)収入と、基金から生じる運用収入である利子等	1億6,067万円	698万円	4.5
寄附金	町民の皆さん等から受ける金銭による寄附金	1億7,379万円	△2,000万円	△10.3
繰越金	町の前年度の剰余金を翌年度に繰越して使用するお金	6,000万円	0万円	0.0
分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける皆さん等から、その対価として徴収するお金(保育料等)	1,923万円	223万円	13.1
依存財源	町が国や県等に依存する財源	33億3,534万円	△1億349万円	△3.0
地方交付税	全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、国が集めた税金から、財政力の弱い地方公共団体に交付されるお金	21億円	4,000万円	1.9
県支出金	特定の事業実施のため、県から交付されるお金	2億8,903万円	1,544万円	5.6
国庫支出金	特定の事業実施のため、国から交付されるお金	2億6,570万円	△1億3,525万円	△33.7
町債	特定の事業実施のため、国や金融機関等から借り入れるお金	3億6,850万円	△3,200万円	△8.0
交付金等 地方譲与税ほか	地方消費税交付金	1億9,000万円	832万円	2.7
	地方譲与税	6,471万円		
	地方特例交付金	1,970万円		
	その他交付金	3,770万円		
計		55億0,000万円	△4,000万円	△0.7

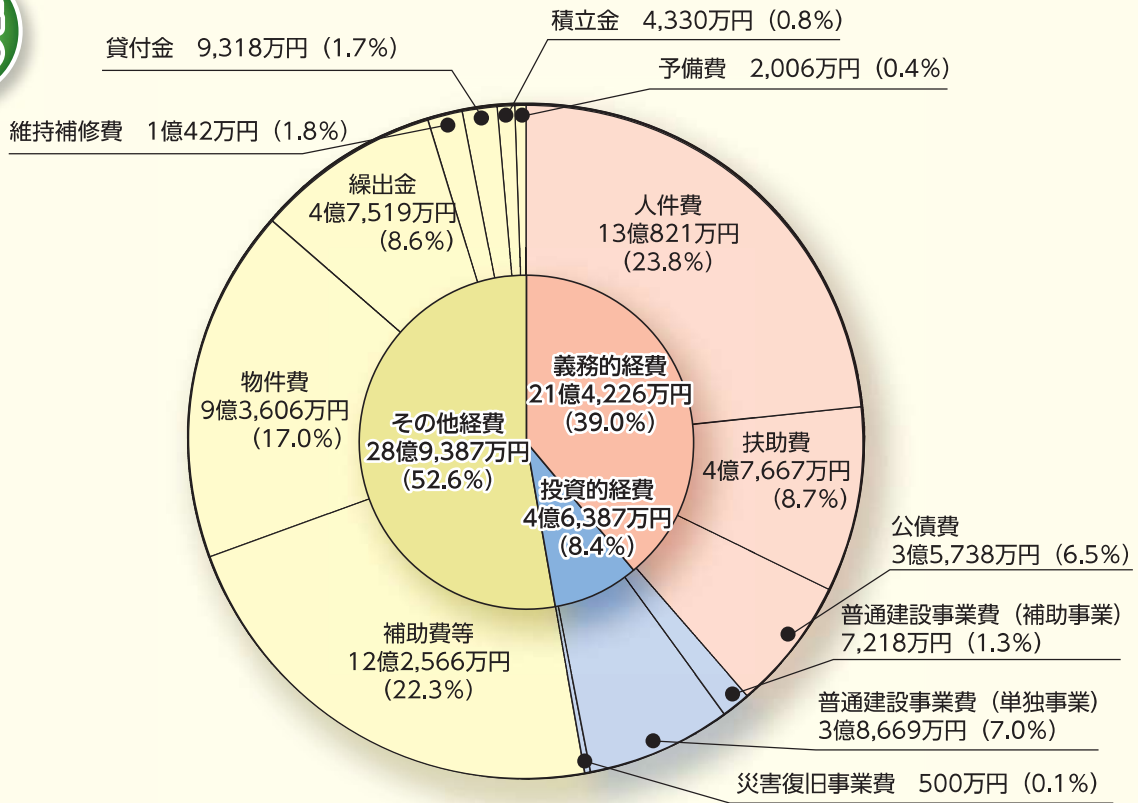
歳出
(目的別)



一般会計 歳出予算 (目的別) の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率 (%)
議会費	議員報酬、委員会の運営費及び政務調査費等の費用	6,900万円	55万円	0.8
総務費	町の全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理、財産の維持管理、戸籍、統計、税務及び選挙等の費用	11億7,230万円	△2億1,722万円	△ 15.6
民生費	社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉および保育所管理運営等の費用	11億9,061万円	△ 1,768万円	△ 1.5
衛生費	町民の健康の保持増進、生活環境の保持改善、医療、火葬、ごみ処理およびし尿処理等の費用	3億8,342万円	2,609万円	7.3
農林水産業費	農林業の振興、土地改良事業の振興、農道及び林道の整備等の費用	3億1,200万円	1,011万円	3.3
商工費	商工の振興、観光の振興、中小企業及び観光事業の支援等の費用	6億1,927万円	1億4,360万円	30.2
土木費	道路、河川、住宅、下水道等の整備及び維持管理等の費用	5億9,176万円	△ 8,580万円	△ 12.7
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、身体および財産を守るための費用	2億1,096万円	1,187万円	6.0
教育費	教育の振興、スポーツの振興、文化の振興、文化財の保存活用、学校教育及び社会教育等の費用	5億6,842万円	6,625万円	13.2
災害復旧費	道路、河川、農地及び農業用施設等の災害復旧の費用	500万円	0万円	0.0
公債費	町の施設整備等に当たり、国及び金融機関等から借入れた町債（借金）等の返済費用	3億5,738万円	2,667万円	8.1
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,006万円	△ 444万円	△ 18.1
計		55億0,000万円	△4,000万円	△ 0.7

歳出
(性質別)



一般会計 歳出予算総額 55億0,000万円

一般会計 歳出予算 (性質別) の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
義務的経費	支出が義務づけられ、任意に節減できない費用	21億4,226万円	1億1,740万円	5.8
人件費	職員給与、特別職給与、議員報酬、会計年度任用職員報酬および各種委員報酬等の費用	13億821万円	1億446万円	8.7
扶助費	障がい者支援費、老人施設措置費、福祉医療給付費および児童手当等の費用	4億7,667万円	△1,373万円	△2.8
公債費	町の施設整備等に当たり、国および金融機関等から借り入れた町債(借金)等の返済費用	3億5,738万円	2,667万円	8.1
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設や道路等、将来に形が残るものに支出される費用	4億6,387万円	△1億4,406万円	△23.7
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校および庁舎等の公共用または公用施設の新増設等の建設事業の費用			
単独事業	町が単独で行う建設事業の費用および県の単独補助金を受けて行う建設事業の費用	3億8,669万円	1億6,263万円	72.6
補助事業	国の補助金または負担金を受けて行う建設事業の費用	7,218万円	△3億669万円	△80.9
災害復旧事業費	道路、河川、農地および農業用施設等の災害復旧の費用	500万円	0万円	0.0
その他経費		28億9,387万円	△1,334万円	△0.5
補助費等	各種団体等への負担金、補助金、交付金および一部事務組合等への負担金等の費用	12億2,566万円	△2,318万円	△1.9
物件費	旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、原材料費、使用料および賃借料等の費用	9億3,606万円	△3,869万円	△4.0
繰出金	一般会計、特別会計および基金等の間で支出される費用	4億7,519万円	3,865万円	8.9
貸付金	町が直接あるいは間接に現金の貸し付けを行うための費用	9,318万円	0万円	0.0
維持補修費	公共用施設等の維持管理のための費用	1億42万円	538万円	5.7
積立金	各種基金へ積み立てるための費用	4,330万円	894万円	26.0
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,006万円	△444万円	△18.1
計		55億0,000万円	△4,000万円	△0.7

令和8年度 立科町一般会計ほか全会計当初予算と前年度当初予算との比較

単位：千円、%

会計名	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	増減率
一般会計	5,500,000	5,540,000	△ 40,000	△ 0.7

特別会計	会計名	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度	
				増減額	増減率
特別会計	白樺高原下水道事業	87,116	80,062	7,054	8.8
	国民健康保険	797,380	796,563	817	0.1
	介護保険	921,000	952,000	△ 31,000	△ 3.3
	後期高齢者医療	131,350	111,560	19,790	17.7
	索道事業	698,888	191,752	507,136	264.5
	合計	2,635,734	2,131,937	503,797	23.6

公営企業会計	会計名	令和8年度 当初収入	令和7年度 当初収入	令和8年度 当初支出	令和7年度 当初支出	対前年度増減額		対前年度 増減率(支出)
						当初収入	当初支出	
水道事業	収益的	293,497	294,215	293,497	294,215	△ 718	△ 718	△ 0.2
	資本的	322,600	73,800	451,513	153,785	248,800	297,728	193.6
下水道事業	収益的	526,399	497,384	526,399	497,384	29,015	29,015	5.8
	資本的	181,452	394,640	192,453	413,413	△ 213,188	△ 220,960	△ 53.4
合計		1,323,948	1,260,039	1,463,862	1,358,797	63,909	105,065	7.7

合計	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	増減率
	9,599,596	9,030,734	568,862	6.3

※公営企業会計は、支出の額を予算規模としました。

令和8年度の主な事業（一般会計）

議会費 6,900万円（前年度比0.8%）

議会広報発行費	79万円
政務活動費交付金	94万円
ペーパーレス会議システム導入事業	95万円

総務費 11億7,230万円（前年度比△15.6%）

役場庁舎トイレ洋式化工事	723万円
町民まつり立科えんでこ開催事業	525万円
移住定住促進・空き家バンク運営業務委託	498万円
お試し体験住宅運用に係る施設整備事業	65万円
移住定住促進に関する各種補助金	1,490万円
職員DX人材育成事業	167万円
たてしなびLTE回線通信費・保守管理業務	2,201万円
地域情報通信設備更新事業	1,334万円
関係事務系無線LAN機器等賃貸借事業	138万円
強靱化仮想基盤等賃貸借事業	73万円
ふるさと寄附金事業	7,984万円
GISシステムデータ更新	872万円
納税通知書等の電子化対応	86万円
地方税共通納税システム連携	73万円
コンビニ収納対応化業務	69万円
県知事選挙執行	950万円
権現の湯源泉水中モータポンプ修繕	558万円
権現の湯浴室鏡ウロコ除去・防汚コーティング	18万円
権現の湯節水システムJETリース	62万円
権現の湯高圧受電設備更新工事	1,756万円
権現の湯厨房用食器洗浄機・冷凍冷蔵庫購入	239万円

コンビニ交付システム手数料変更業務 26万円

民生費 11億9,061万円（前年度比△1.5%）

社会福祉協議会関係経費	2,837万円
障害者支援事業（障害福祉サービス、地域生活支援、身体障害者補装具給付等）	2億4,801万円
福祉医療費給付事業	4,834万円
産官学共同事業（歩行機能測定・改善指導）	249万円
第10期立科町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託	358万円
子育て支援事業	1,179万円
児童館来館管理システム導入事業	109万円
保育園運動遊び	88万円
保育園3歳以上児副食費無償	842万円
保育園Wi-Fi環境構築業務委託	191万円
保育園防犯監視カメラ設置工事	53万円
保育園電話交換機設備更新工事	139万円

衛生費 3億8,324万円（前年度比7.3%）

健康保持増進事業	1,539万円
予防接種事業	3,820万円
母子保健事業	656万円
猫繁殖制限手術費補助金	100万円
地球温暖化防止活動補助金	300万円
住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金	300万円
立科町ごみ指定袋作製料	1,040万円
立科町環境衛生カレンダー作製料	80万円
資源ごみ処理委託料	530万円

※次ページにつづく

主な事業続き

別荘地用ごみ集積所環境整備	80万円
塵芥収集車更新	2,294万円
佐久広域連合火葬場費負担金	467万円
川西保健衛生施設組合負担金（ごみ処理、し尿処理、病院施設）	1億281万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金	5,816万円
大型生ごみ処理機購入費等補助金	300万円
合併処理浄化槽設置整備補助金	100万円

農林水産業費 3億1,200万円（前年度比3.3%）

有害鳥獣捕獲業務 有害鳥獣買上金	340万円
有害鳥獣捕獲業務委託	137万円
立科町有害鳥獣駆除対策協議会への負担金	275万円
狩猟者確保対策事業	45万円
そば栽培振興事業	523万円
果樹難病特別対策事業	200万円
(株)立科町農業振興公社への補助金	645万円
立科町農業振興事業補助金（町単）	658万円
新規就農者育成総合対策事業	150万円
家畜自衛防疫事業補助金	175万円
道の駅「女神の里たてしな」施設管理	470万円
中山間地域農業直接支払交付金	1,982万円
多面的機能支払交付金	4,122万円
経営所得安定対策直接支払事業費	170万円
観光地等魅力向上森林景観整備事業	320万円
松くい虫防除伐採事業補助金（長野県森林づくり県民税活用事業）	30万円
森のエネルギー推進事業補助金	70万円
松林健全化推進事業及び保全松林緊急保護整備事業	2,208万円
森林造成事業	5,362万円
森林経営管理制度意向調査、危険木伐採事業補助金等	370万円
県営かんがい排水事業負担金	1,429万円

商工費 6億1,927万円（前年度比30.2%）

地域公共交通対策事業（中仙道線対策）	2,316万円
地域公共交通活性化協議会運営補助事業	4,048万円
廃止路線代替バス運行補助事業（中仙道線対策）	2,317万円
経営改善普及事業及び商工会活動補助金	988万円
中小企業振興資金等融資保証料	300万円
中小企業振興資金等利子補給金	250万円
立科町総合パンフレット作成	230万円
広告宣伝業務委託料	900万円
立科町観光事業者団体補助金	1,900万円
御泉水自然園及び女神湖湿地帯遊歩道更新工事	990万円
蓼科園地遊具設置工事	590万円
女神湖畔遊歩道整備工事	1億円
女神湖センター暖房設備整備工事	180万円
女神湖センター水上自転車購入	160万円

土木費 5億9,176万円（前年度比△12.7%）

水道事業会計負担金	
・通常分	233万円
・温井配水池改築工事（敷地造成工事）負担金	1億2,000万円
町道等小規模修繕工事	3,300万円
町道等維持工事	8,000万円
町道区画線設置等工事	1,050万円
河川改修工事	750万円
空家等対策計画改定業務	198万円
住宅精密耐震診断・耐震改修補助金	203万円
空家等解体に対する補助金	250万円
川西保健衛生施設組合負担金（共同汚泥・下水道）	6,635万円
下水道事業会計補助金	1億7,115万円

消防費 2億1,096万円（前年度比6.0%）

防災行政無線同報系操作卓パソコン更新	1,391万円
--------------------	---------

教育費 5億6,842万円（前年度比13.2%）

小・中学校児童・生徒・教師用タブレット更新	4,002万円
大城教員住宅照明LED化工事	84万円
給付型奨学金支給事業	1,218万円
小学校給食室の壁・床塗装改修工事	314万円
小学校児童の給食費無償化事業	1,996万円
中学校生徒の給食費無償化事業	1,240万円
中学校プール塗装工事	1,117万円
中学校エレベーター改修工事	946万円
中学校給食室ガス煮炊釜更新	336万円
オレゴン市中学生派遣事業、オレゴン市訪問受入事業	500万円
資料館展示物整理委託事業（4年目）	258万円
体育センター駐車場区画線修繕工事	75万円
中央公民館スポットクーラー購入	137万円
松並木アカマツ樹幹注入事業	338万円
松並木カイガラムシ防除散布、マツクイムシ防除散布	124万円
風の子広場遊具等更新事業	2,000万円

災害復旧費 500万円（前年度比0.0%）

農地農業用施設災害復旧経費	300万円
林業施設災害復旧経費	100万円
道路橋りょう災害復旧経費	100万円

公債費 3億5,738万円（前年度比8.1%）

借入金元金償還金	3億2,354万円
借入金利子償還金	3,384万円

予備費 2,006万円（前年度比△18.1%）

財務書類4表の公表について（令和6年度決算）

地方公会計制度の統一的な基準による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）等については、立科町公式ホームページにおいて公表しますので、ご覧ください。

令和8年 第1回 立科町議会定例会

令和8年第1回立科町議会定例会が3月3日から18日までの会期で開催され、町長から提出された案件が、本会議、常任委員会及び予算特別委員会で慎重審議されました。

一般質問では9人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

今議会では、条例制定2件、条例の改正14件、令和7年度補正予算が一般会計ほか7件、令和8年度予算が一般会計ほか7件等、計36件の議案審議が行われました。人事案件では、人権擁護委員に田口真順氏（茂田井）および田原敦子氏（上房）を推薦することについて答申（適任）、固定資産評価審査委員に笠原昭夫氏（茂田井）を選任することについて同意を得ました。

可決された主な案件

●立科町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

概要：子ども・子育て支援法及び児童福祉法の改正に伴う制定

●立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

概要：子ども・子育て支援法の改正に伴う制定

●立科町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

概要：特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴う改正

●立科町子ども・子育て支援法施行規則等の改正に伴う改正

概要：子ども・子育て支援法施行規則等の改正に伴う改正

●立科町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

概要：標準化システム移行に伴う改正

●職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

概要：地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴う改正

●職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

概要：地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴う改正

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

概要：寒冷地手当の支給要件の見直しに伴う改正

●立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

概要：非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う改正

●立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例

概要：マイナンバーカードの利用促進のための所要の改正

●立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

概要：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴う改正

●夢科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定

概要：辺地対策事業に対する財政支援を受けるための計画策定

●立科町過疎地域持続的発展計画の策定

概要：過疎対策事業に対する財政支援を受けるための計画策定

●工事請負変更契約の締結（2件）

概要：立科町移住定住促進住宅建築工事及び権現の湯木質バイオマスボイラー設置工事

否決された案件

●立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

概要：使用料の上限金額方式及び指定管理者による管理ができなくなるようするための所要の改正

【令和8年度立科町消防団幹部構成】

立科町消防団幹部構成決まる

新消防団長に小宮山聡次郎氏・新副団長に高木亮氏 就任

新ラッパ長に今井由春氏 就任



令和8年度立科町消防団幹部および新入団員任命式が4月2日に権現山運動公園屋内運動場で行われました。町長から消防団長に就任した小宮山聡次郎氏に辞令が交付され、団長から副団長の高木亮氏、ラッパ長の今井由春氏、分団長以下の新幹部（分団長、副分団長、班長）49名、新入団員5名に辞令が交付されました。本年度の立科町消防団は総勢284名で、災害防止活動に取り組みます。また、4月12日には川西消防署員の指導の下、幹部・新入団員を対象に講義及び規律訓練が実施されました。

団幹部は次のとおりです。
令和8年度立科町消防団幹部名簿

職名	氏名
団長	小宮山聡次郎
副団長	宮澤 武志
副団長	高木 亮
ラッパ長	今井 由春
副ラッパ長	佐藤 智明
本部長	斉藤 真樹

分団名	分団長	副分団長
町	今井 健児	佐藤 光
古町	千野 大輔	五明 祐樹
野方	小林 誠	小林 洋輔
赤沢	三澤 純也	工藤 大一郎
塩沢	眞瀬垣 卓	山浦 弘樹
西塩沢	木村 明幸	吉村 祐一
藤沢	櫻井 一秀	桜井 智也
桐原	佐藤 祐吾	中村 啓佑
細谷	岩崎 雄	宮坂 勝也
山部	戸塚 高広	関 千晃
牛鹿	小宮山 寛	山越 智矩
外倉	柳澤 淳	永井 敦
宇山	西澤 宗人	手塚 智博
茂田井	小平 琢	両角 遼平
蓼科	榎本 拓	村上 哲也
大城	宇佐美 唱	齋藤 久美



たてしな応援商品券を配付します！

観光商工係

物価高騰の影響を受ける町民のみなさまを支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町民のみなさまに、町内の事業所で使用できる「たてしな応援商品券」を配付します。ぜひご活用ください。

●**配付対象** 令和8年4月1日現在、立科町に住所を有する人
※令和8年4月1日～12月28日の間に転入・出生の届出をされた皆さんにも配付します。

●**配付内容** 1名につき13,000円分（全店共通券500円×26枚）を世帯主あてに世帯員分をまとめてゆうパックにて配付。

※基本的に対面受取です。ポスト投函はされません。

※4月下旬～5月中旬の間に順次配達されます。（不在票の投函・対応は都合により5月下旬に行います。ご了承ください。）

※ご近所間でも受取りに時間差が生じることがあります。

●**取扱店舗** 取扱店舗については、商工会ホームページでご確認ください。

●**利用期間** 令和8年5月13日(水)～12月31日(木)

●**利用方法** 取扱店舗で、お支払いの際に商品券をお渡しいただき、差額がある場合は現金等でお支払いください。

1回のお支払いにおける商品券の使用枚数に制限はありません。

商品券使用の際は、つり銭は支払われません。

最新情報は、商工会ホームページまたは商工会窓口でご確認ください。

<https://r.goope.jp/tatesina>

●**お問合せ** 立科町役場 産業振興課 観光商工係 電話 0267-88-8412
立科町商工会 電話 0267-56-1004



立科町商工会ホームページ

毎週木曜日 初心者向けヨガ教室

50代～70代の女性中心！少人数制で質問がしやすく身体の変化も感じられます！

〈場所〉

はじまるカフェ2階 立科町芦田2590

〈時間〉

午前①：美姿勢ヨガ

10時00分～11時00分 負荷量☆☆★

午前②：らくやせトレーニング

11時20分～12時00分 負荷量★★★

午後①：ストレッチポールトレーニング

13時00分～13時40分 負荷量☆☆★

午後②：季節のケアヨガ

14時00分～15時00分 負荷量☆☆★

〈料金体系〉

●初回体験 ¥2000

●初回以降の都度払い ¥2500

●3回回数券 ¥6000 (¥2000/回)

●10回回数券 ¥15,000 (¥1500/回)

※予約制 080-1051-1742両角まで

トキハナヨガコミュニティ代表

両角瞳 もろずみひとみ

作業療法士免許あり。

リハビリ職として10年以上の経験を活かした

安心、安全なヨガや筋トレです。ヨガは

ゆったりペースで心と身体のメンテナンスに、

トレーニングでは体幹を使いお腹まわりを引き締めます。





交通安全

東北信市町村交通災害共済 見舞金請求の手引き

- ・請求期間は、事故日から起算して2年以内となります。
- ・2日以上の入通院が見舞金の支給対象となります。
- ・見舞金請求は、すべての治療が終了した時点で請求してください。

①書類受取

見舞金請求書、交通事故証明書申請用紙及び診断書を総務課庶務係にてお受け取りください。

②次の書類を揃えて役場総務課窓口へ提出してください。

○加入者証兼領収書
事故日の当該年度のものをご用意ください。

○見舞金請求書
住所・氏名・口座等、必要項目を漏れなくご記入ください。

○交通事故証明書
交通事故証明書申請用紙により郵便局で交付手数料（1,000円）を振り込むと交通事故証明書が申請者の住所へ郵送されます。（概ね10日前後で郵送されます。）

○交通事故証明申請料の領収書（コピー可）

交通事故証明書の原本を提出した場合に限り、領収書の提出により、交付手数料（1,000円）も支給されます。

○診断書

・入通院した医療機関に記入していた
だき、提出してください。

・複数の医療機関にかかっている場合は、各医療機関の診断書が必要となります。ただし、1日に複数の医療機関にかかった場合は、治療実日数は1日となります。

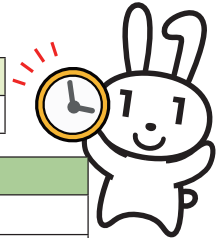
・死亡の場合は死体検案書も認められます。

○診断書料の領収書（コピー可）
・診断書の原本を提出した場合に限り、領収書の提出により、診断書取得に要した額を1回の請求につき2通分、各5,000円を上限に支給されます。

③共済事務組合にて見舞金が決定すると、見舞金決定通知書が郵送されます。



毎週月曜日はマイナンバーカードの受付を 午後7時まで延長しています



開庁日

月	月曜日(午後7時まで)
令和8年5月	11日、18日、25日

カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
有効期限が切れそうまたは切れている	更新手続きが必要です。暗証番号（パスワード）をわかるようにして、ご本人が来庁してください。
暗証番号がわからない。または、暗証番号を間違えてロックがかかってしまった	暗証番号の初期化（ロック解除）が必要です。ご本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの有効期限について詳しくは、広報令和7年9月号14、15ページをご確認ください。

※その他、証明書の発行等については、広報令和7年7月号27ページをご確認ください。

また、持ち物などご不明な点は下記までお問い合わせください。

●お問合せ●町民課 住民係 電話0267-88-8404

民生児童委員

5月12日は、民生児童委員の日 の仕事・役割はどんなこと？

皆さん、民生児童委員の仕事や役割、また、どのような活動をしているかご存じですか。実状を紹介いたしますのでご覧ください。

地域の中の身近な相談相手

民生児童委員は、地域の中の「身近な相談相手」です。皆さんの生活上の悩みや心配事などの相談をお聞きします。

民生委員法で守秘義務が課せられていますので、秘密はかたく守ります。



(イラスト出典)フリーペーパー「みんせい！」
「全国民生委員児童委員連合会※許可を得て使用」

支援へのつなぎ役

皆さんからの相談を受けたあと、必要に応じて役場の保健師など専門職や担当者に「相談内容をつなぎ」情報を共有します。また、介護サービスや福祉サービスが必要な場合は、地域包括支援センターやケアマネージャーと連携し、心配事等を解決するための支援を進めます。



民生児童委員の地区での活動

担当地区では、必要に応じ独居高齢者等の世帯を訪問させていただきます。ご迷惑にならないよう気を付けながら、時々お伺いすることがあると思いますので、よろしくお願いします。

全員での活動

全員(民生児童委員協議会)での活動は、町や社協の行事・イベントに協力しています。仕事を持っている委員も少なくなく、できる範囲で参加しています。また、研修会で必要な知識の習得などに努力しています。

(支援活動や研修会)

独居高齢者対象の
「お楽しみ会」開催



社協事業支援
「ふれ愛むら」



小中学校での
あいさつ運動



軽井沢・御代田との
3町合同研修会



上記活動に加え、たてしな保育園のいくつかの行事を支援しています。

運動会



焼き芋大会



お餅つき



クリスマス



豆まき



民生委員今昔物語

昔の民生委員は、皆さんの困りごと「雪かき」「庭の草刈り」「庭木の伐採」など、直接援助したこともありました。今は、民生児童委員の活動が全国的に整理され、そのような場合、役場や社協の担当者に連絡し対応してもらえるよう「つなぐこと」が主な仕事となっています。

●お問合せ●町民課 福祉係 電話0267-88-8405

今月は、茂田井にお住まいの^{たむら}田村 ^{さとみ}里美さんです！

①大事にしていること

なるべく地域で採れたものを、食材として使うようにしています。

②エピソードを教えてください

地域の方と2年前より芦田城跡などの竹材整備をしています。その竹をチップにして堆肥として使うと、大変おいしい野菜やお米ができるので、自分の畑や田んぼで積極的に使用しています。

竹は乳酸菌が多く、土の健康状態を良くしてくれるので、根菜類や、果樹にも良い影響が出るといわれています。リンゴ農家さんとも協力し、リンゴの木の周りに竹チップをまき、リンゴへの影響を試しているところです。



献血のお知らせ

～あなたの勇気が命をつなぐ 献血へ行こう～

献血にかかる時間は、受付から採血後の休憩まで約40分。そのわずかな時間によって、大切な命を救うことができます。

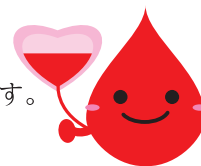
移動採血車による400ml献血が次の日程で行なわれます。みなさんのご協力をお願いします。

- 日 時 5月22日(金) 午前9時30分～12時
- 場 所 老人福祉センター
- 持 ち 物 献血カード(初めての人は、運転免許証や学生証など本人確認ができるもの)
- 献血できる人 男性17～69歳、女性18～69歳で体重50kg以上の人

※65歳以上の人は、60歳～64歳までに献血の経験がある場合に限られます。

※献血時の事前検査(ヘモグロビン等)及び問診内容(病気・服薬等)で献血ができない場合があります。

●お問合せ●町民課 子育て保健係 電話0267-88-8407



立科町 こども家庭センターだより

「互いに支えあい、人と人との『つながり』が生まれる社会」を目指して ～5月は孤独・孤立対策強化月間です～

現代社会は、家族や地域、会社などとのつながりが薄くなり、誰もが孤独・孤立に陥りやすい状況です。「令和7年度孤独・孤立対策に関する世論調査」によると、若年層は、孤独感が他世代よりも高くなっています。

①【孤独・孤立の問題点】

◆「一人であること」自体が問題ではなく、悩みや困りごとが生じた際に一人で抱え込んでしまうことで、複雑化・深刻化することが問題

◆孤独・孤立は、「自己責任」ではない。
社会構造上の理由などから、つながりが薄くなっている。

◆つながりの薄い社会では、ひとりで声を上げずらい



②【一人ひとりができること】

- 日常にある「つながり」を大切にする
 - ・あいさつを交わす・雑談する・趣味を一緒に楽しむ
 - ・催しに参加するなど、つながりを意識して作る
 - ・周囲の人に関心を持つ。「相手のことを少し気に掛ける」
- 普段から困ったときに「誰に相談できるか」を考えておく
- どのような相談窓口があるか把握しておく

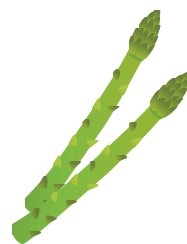


🔍 検索 あなたはひとりじゃない



春の恵み!

旬の野菜でパワーチャージ



新緑がまぶしい季節になりました。5月は、アスパラガスや春キャベツ、新玉ねぎなど、みずみずしくて甘みのある「春野菜」が美味しい時期です。旬の野菜は栄養価が高く、疲れが出やすいこの時期の体調管理にぴったりです。特にアスパラガスに含まれるアスパラギン酸は、疲労物質である乳酸をエネルギーに変える手助けをしてくれます。

柔らかい春野菜は、さっと茹でたり、素焼きにしたりと、シンプルな調理で素材の味を楽しむのがおすすめです。

ぜひ食卓に旬の野菜を取り入れて、心も体も元気に過ごしましょう!

アスパラガスのさっぱりサラダ (2人前)



材料

- ・アスパラガス……………5〜6本
- ・レモン汁……………小さじ2
- ・オリーブオイル……………大さじ1
- ・塩・こしょう……………少々
- ・お好みで…粉チーズ

作り方

- ① アスパラガスは根本の硬い部分を切り落とし、下半分の皮をピーラーでむく。
- ② 沸騰した湯で1分30秒茹で、冷水で冷やして水気を切る。
- ③ 5cmの長さに切り、調味料で和える。
- ④ お好みで粉チーズを散らす。

アレンジ

- ・茹でずにこんがり焼いてから和えるのもおすすめです。
- ・ほかの春野菜でも、さっぱりレモンの風味がよく合います。

ココから みんなの運動通信

あなたの運動頻度は適切ですか？

運動をするときにどのくらいの頻度・時間でやればよいか悩んだことはありませんか？
実は厚生労働省より推奨されている運動強度・頻度があるんです。
今回はそこに着目していきます!!

対象者	身体活動
成人	歩行又はそれと同等以上の運動(3メッツ以上の強度) 身体活動を1日60分以上(1日8,000歩以上) (=週23メッツ・時以上) 運動 息が弾み汗をかく程度以上の(3メッツ以上の強度) 運動を週60分以上(=週4メッツ・時以上) 【筋力トレーニングを週2〜3回】
子ども (身体を動かす時間が少ない子どもが対象)	(参考) ・中等度以上(3メッツ以上)の身体活動(主に有酸素性身体活動)を1日60分以上行う。 ・高強度の有酸素性身体活動や筋肉・骨を強化する身体活動を週3回以上行う。 ・身体を動かす時間の長短にかかわらず、座りっぱなしの時間を減らす。特に余暇のスクリーンタイム(テレビやDVDを観ることや、ゲーム、スマートフォンの利用など、スクリーンの前で過ごす時間)を減らす。

(健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023より)

※メッツとは、身体活動の強度を表し、安静座位時を1メッツとし、その何倍のエネルギーを消費するかという指標です。歩行の強度は、3メッツに相当します。(メッツ・時とは、メッツに身体活動時間を乗じた活動量の単位です)

☑まとめると 1日3メッツ以上の身体活動を60分 + 1週間で合計1時間の筋トレや有酸素運動をしよう!!



3メッツ以上の活動例

- お風呂そうじ ●掃除機かけ
- 階段昇降 ●草むしり



3メッツ以上の運動例

- 卓球 ●ラジオ体操
- テニスや水泳

◇今回はスキマ時間で出来る簡単運動を紹介します!


文:ハートフルケアたてしな 浅井理学療法士

町では、町民の健康づくりの取り組みを応援するために、健康アップ事業を実施しています。詳細は、立科町公式ホームページをご覧ください。応募用紙は立科町公式ホームページ、子育て保健係窓口にあります。皆様のご参加をお待ちしています。（※20歳以上の方が対象です。応募締め切りは令和9年2月26日(金)までです。）

①健康チャレンジ：「自分のペースで健康づくり！楽しく、無理なく続けて商品券Get!!」


応募者全員に漏れなく、取り組み内容に応じて商品券を進呈します。この機会にぜひ、チャレンジしてみましょう！！
 （※応募は項目ごとに年度内を通して、お一人1回までとなります。）



項目 (金券)	対象事業	添付書類	その他
健康づくり (1,000円)	・ダイエットコース ・運動定着コース	チャレンジシート	※1か月以上継続してチャレンジしよう！できた日が連続していなくても、立てた目標が達成できるように頑張りましょう！
特定健診 保健指導 (2,000円)	目標体重・腹囲（-1kg以上 かつ-1cm以上）を達成した 人には2,000円相当の商品 券を進呈します。 	チャレンジシート (ダイエットコース)	特定健診保健指導を受けた 人が対象です。
取り組み紹介 (1,000円)	・広報での取り組み紹介		取り組み紹介してくださる 人募集中！

②お楽しみ抽選：「健診・学習会等に参加して素敵な景品を当てよう！」

加入している健康保険に関係なく、健診受診や学習会・健康相談等に2回参加すると抽選会に応募でき、景品を進呈します。（※応募はお一人1回までとなります。）

項目	対象事業
健診	<input type="checkbox"/> 特定健診 <input type="checkbox"/> 人間ドック <input type="checkbox"/> みなし健診 <input type="checkbox"/> 職場の健康診断 <input type="checkbox"/> 歯科検診（町の無料検診）
学習会・健康相談	<input type="checkbox"/> 特定健診結果相談会 <input type="checkbox"/> 健康づくり講演会・学習会 <input type="checkbox"/> 保健委員会主催研修会 <input type="checkbox"/> 食改主催講習会 <input type="checkbox"/> メンタルヘルス学習会 <input type="checkbox"/> 尿中塩分測定
景品一覧	A賞：スマートウォッチ：5名 B賞：ツルヤ商品券：5名（5,000円相当） C賞：権現の湯入浴券：10名（5,000円相当） D賞：蓼科牛ビーフカレー160g×5袋：15名 E賞：信州の旬感ジャム3個セット：15名 F賞：可燃ごみ袋（大）2本：20名 

令和7年度は、健康チャレンジに20名、お楽しみ抽選に142名の応募がありました。お楽しみ抽選は厳正な抽選の結果63名の当選者に景品を進呈しました。

●お問合せ● 町民課 子育て保健係 電話0267-88-8407

立科町介護予防ポイント事業のご案内～楽しく学んで、コツコツ貯めよう介護予防ポイント～

65歳以上の皆さんの、いきいき生活を応援するため、町では“介護予防ポイント”事業を実施します。申し込みは簡単、**最大で3,000円の賞品とポイント**を交換できます!

期 間: 令和8年4月～令和9年3月までの1年間
申し込み: 参加申込書を高齢者支援係へ提出 (各種教室等申し込み時でも可)

令和8年度介護予防ポイント対象事業 (4月現在)

教室・講座名 (会場)	開催時期と時間 (回数)	内 容
オレンジカフェひといき (ハートフルケアたてしなローカルラウンジひといき)	毎月第3水曜日(12回) 10:00～11:30	認知症の人やご家族、認知症予防に関心のある人、ケアマネなどの専門職が集まり、お茶やおしゃべりを楽しみます。個別の介護相談も対応します。(参加費:200円)
いきいきストレッチ教室 (老人福祉センター)	6月23日～(8回) 10:00～11:30	お家でできる、ストレッチや筋トレでしなやかな体を作りましょう。
映画鑑賞会 (老人福祉センター)	7月・2月 (調整中) 13:30～ (予定)	心温まる映画など、一緒に楽しみましょう すずらん学級 (生涯学習講座) 共催企画
あたまの体操教室 (老人福祉センター)	8月26日～(5回) 10:00～11:30	脳トレや適度な運動、参加者相互の交流でおおいに楽しみ、認知症を正しく理解し、予防していきましょう。
お口の健康教室 (老人福祉センター)	9月 (調整中)～(4回) 13:30～15:00	オーラルフレイル予防について、お口の働きなどについて学びます。
認知症サポーター養成講座 (老人福祉センター)	9月9日(水) 13:30～15:00	認知症の正しい知識、つきあい方についての講義などを行います。あなたも、サポーターになりましょう!
介護予防講座 (健康サポーター養成講座)	10月以降 (4～5回) 13:30～15:00	仲間づくりや介護予防について、学ぶ講座です。健康サポーターの養成も兼ねていますので興味のある方の受講大歓迎です!

●お問合せ●立科町地域包括支援センター (町民課 高齢者支援係内) 0267-88-8418

地域包括支援センター・高齢者支援係

[予告]

住民係

6月から窓口より100円お得! コンビニ交付をご利用ください

令和8年6月1日からコンビニ交付による証明書の発行手数料を値下げします。

役場窓口よりも100円お得! 証明書の発行可能時間も長く、土日祝でも取得OK。メリットたくさんなコンビニ交付をぜひご利用ください。

証明書はメンテナンス日を除き、毎日6:30～23:00まで取得可能。(ただし、マイナンバー入りの住民票、

除籍や改製原戸籍の謄抄本等、一部コンビニ交付対象外の証明書もありますのでご注意ください)

コンビニで取得できる証明書	役場窓口	コンビニ交付
住民票	300円	200円
戸籍謄抄本	450円	350円
戸籍の附票	300円	200円
印鑑登録証明書	300円	200円

コンビニ交付とは、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から証明書を取得できるサービスです。証明書の取得には、マイナンバーカードと利用者用電子証明書 (ご自身で設定した数字4桁) が必要です。なお、利用できる店舗やメンテナンス情報、マルチコピー機の操作方法については立科町ホームページまたはコンビニ交付のホームページをご確認ください。 <https://www.lg-waps.go.jp/>

●お問合せ●町民課 住民係 0267-88-8404(直通)

出前講座は、町民の皆さんのもとに町長や担当職員が出向き、町の事業や制度などのテーマについてお話をさせていただきます。制度です。

身近な話題や町政に関する事など、皆さんの活動に役立つテーマを選び、お気軽にお申し込みください。

対象者	町内に在住、在勤、在学するおおむね10名以上の集まりとします。(自治会、企業、サークル、学校、地域の団体など)
開催日時 および会場	平日の午前10時～午後9時までの間で、会場は町内に限ります。(休日の開催についても、ご相談に応じます。)
費用	無料です。(教材費が必要な場合もあります。)
申込方法 および問合せ	「出前講座申込書」による申込みが必要です。詳細は、町ホームページまたは各講座担当係へお問い合わせください。

出前講座メニュー 一覧

番号	講座名	所要時間の目安	担当係	番号	講座名	所要時間の目安	担当係	
1	議会とは	60分	議会事務局	25	白樺高原の観光～白樺高原観光実情～	60分	産業振興課	
2	わが家の防災対策～いざというときに～	30分	総務課庶務係	26	町の商工業について	30分	観光商工係	
3	わが家の防火～自分の家は自分で守る～	30分		27	農地の売買、転用、貸し借りを行うときに	30分	産業振興課 農林係	
4	防犯で安心のまちづくり	30分		28	農業者年金はあなたに有利な制度です	30分		
5	交通安全 ～交通事故にあわない起こさないために～	30分		29	「グリーンツーリズム」について	30分		
6	町予算	60分	総務課財政係	30	間伐の推進について～松くい虫とは?～	60分	建設環境課 生活環境係	
7	町税について	60分	総務課税務係	31	ごみの分別について	60分		
8	悪質商法にあわないために	30分	町民課住民係	32	生ごみの減量化について	30分	建設環境課 上下水道係	
9	マイナンバーカードを取得するには	30分		33	水道・下水道について	30～60分		
10	国民健康保険について	30分	町民課福祉係	34	町の広報・広聴	30分	企画課 企画振興係	
11	障がい者支援について	60分		35	立科町情報配信システム「たてしなび」について	30分		
12	介護保険について	60分	町民課 高齢者支援係	36	公文書公開と個人情報保護制度	30分		
13	後期高齢者医療について	30分		37	地域交通対策	30分		
14	介護予防について	30～90分	町民課 子育て保健係	38	立科町総合計画について	30分		
15	里親制度について	40分		39	立科町過疎地域持続的発展計画について	30分		
16	心の健康について	30～60分		40	「ふるさと たてしな 座談会」 ～町長と、語り合いでまちづくり～	90分		
17	生活習慣病予防	30～60分		41	空き家バンク登録制度について	30分		
18	がんの予防について	40分	社会教育課 社会教育人権 政策係	42	ふるさと納税(寄附金)について	30分		社会福祉 協議会
19	立科町の子育て支援について	40分		43	中央公民館等周辺施設の整備について	60分		
20	ファミリー・サポートセンターについて	30分		44	つながり 支えあう地域づくり	30分		
21	社会体育施設について	30分		45	社会福祉協議会って?	30分		
22	男女共同参画社会実現に向けて	30分	46	災害ボランティアセンターについて	30分			
23	白樺高原の観光～白樺高原観光実情～	60分						
24	男女共同参画社会実現に向けて	30分						

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 納骨堂がとても湿っぽいのですが、改善方法はありますか？

A. 改善できます。換気口を取り付けることにより軽減することができます。

どうしても納骨堂は底部からの湿気により結露しやすいので、風の流れを作ってあげることが改善方法のひとつです。

至和田 長門バイパス 至丸子 至立科

墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

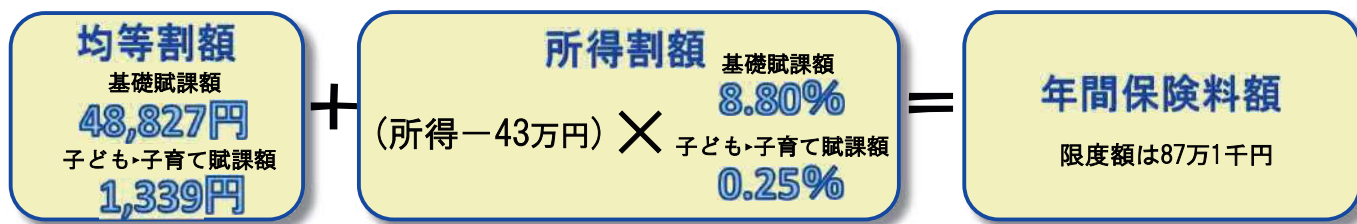
☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>

令和8・9年度の保険料率が決まりました

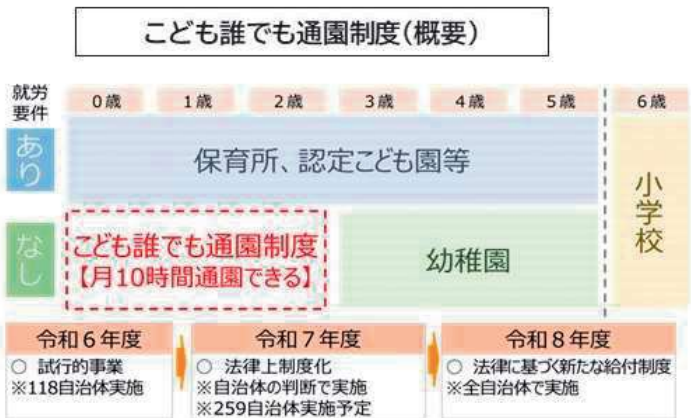
後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。
 長野県における令和8・9年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。
 お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に町民課から決定通知書によりお知らせします。
 皆さまのご理解とご協力をお願いします。

令和6・7年度		令和8・9年度	令和8年度 (年度ごと算定します)
均等割額	44,365円	48,827円	子ども・子育て支援納付金賦課額 ※新設 1,339円
所得割率	9.45%	8.80%	0.25%
賦課限度額	80万円	85万円	2万1千円



子ども・子育て支援納付金賦課額

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、子育てを社会全体で支えるため、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります。
 後期高齢者医療制度においても、保険料と併せて子ども・子育て支援金を納めていただき、これを財源に子育て世帯への支援を行い、少子化に歯止めをかけ、日本の未来を支えるための制度です。



子育て支援の拡充	
児童手当の拡充 (R6.10月から支給開始)	所得制限撤廃、高校生まで延長 第3子以降3万円
妊婦10万円給付 (R7.4月から支給開始)	妊娠・出産時に合計10万円給付
育休手取り10割 (R7.4月から支給開始)	両親が育休取得した場合に 手取り10割相当支給
時短勤務給付 (R7.4月から支給開始)	育児中に時短勤務をする場合に 時短勤務時の賃金の10%を支給
こども誰でも通園制度 (R8.4月から給付化)	保育所等に通っていないこどもの 保護者が月10時間利用可能
国年育児中保険料免除 (R8.10月から制度開始)	フリーランスの方の育児期間中の 年金保険料免除

保険料上昇の主な原因

● 現役世代からの支援金の減少

後期高齢者医療における医療費の負担割合は、後期高齢者負担率によって定められています。後期高齢者の医療給付費を後期高齢者と現役世代で公平に支え合うため、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じになるように令和6年度に制度改正が行われました。これにより長野県の後期高齢者医療制度では、後期高齢者交付金（若い世代からの支援金）は前回の後期高齢者負担率で算定した場合より約40億円減少します。

● 出産育児支援金

出産育児一時金の支給費用の一部を、現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も支援（拠出）する仕組みです。令和6年度に導入されましたが、激変緩和措置の終了により、長野県後期高齢者医療では2年間で約5億円負担が増加します。

● 診療報酬のプラス改定による医療費の増加

診療報酬の改定が、12年ぶりに全体でプラス改定となりました。その影響もあり、今回の改定における一人当たり医療費の対前年度伸び率は3.28%となり、医療費の増加が予想されます。

保険料の増加抑制

● 決算剰余金の活用と財政安定化基金の拠出

決算剰余金の活用（50億円）と、長野県が管理している財政安定化基金からの拠出（13億円）を受けることで、保険料率の増加抑制を図りました。

● 均等割の7割軽減を7.2割軽減に拡充

低所得者に配慮するため、基礎賦課額の均等割の7割軽減について、7.2割軽減として軽減額を拡充します。

保険料の軽減

所得の低い方については、均等割額の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合(軽減後の均等割額)	
	令和8・9年度	令和8年度
	基礎賦課額	子ども・子育て支援納付金賦課額
43万円+10万円×(給与所得者等の数 [※] -1)以下の場合	7.2割軽減 (13,671円/年)	7割軽減 (401円/年)
43万円+(31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数 [※] -1)以下の場合	5割軽減 (24,413円/年)	5割軽減 (669円/年)
43万円+(57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数 [※] -1)以下の場合	2割軽減 (39,061円/年)	2割軽減 (1,071円/年)

※ 給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円（その方が65歳未満の場合は60万円）を超える方の数（給与所得を有する方を除く）の合計をいいます。

＜お問い合わせ先＞

町民課 高齢者支援係 0267-88-8406

または、長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320

